



Title	東京墨田区における事業体・世帯(家族)の生産・生活様式変容と地域社会の構造的変質過程：現下における「家」的社会的構造変質諸過程の分析：第2部 墨田区における市民諸階層の生活とその階級的規定性：第4章 家族諸階層の諸特質と諸個人の自立化過程
Author(s)	布施, 晶子
Citation	『調査と社会理論』・研究報告書, 14, 138-150
Issue Date	1990
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/22603
Type	departmental bulletin paper
File Information	14_P138-150.pdf



第4章 家族諸階層の諸特質と諸個人の自立化過程

はじめに

本章では、私たちが墨田区の市民調査において分析の対象とした226世帯中、夫婦ペアでの回答を入手しえた147世帯に焦点を絞り、夫婦双方の行動様式、社会関係、価値観そして意識等にみる類似点と相違点を中心に分析する。226世帯のうち夫婦ペアが存在する世帯は166世帯であったが、うち19世帯においては、諸般の事情から、夫婦のいずれかの一方にしか調査を依頼しえず、世帯の基礎的なファクトはおさえたものの、価値観や意識の比較検討ができなかったため、分析の対象からはずした。

具体的な分析に入るまえに、基本的な問題意識について述べる。きわめてかいつまんだかたちで言うならば、それは、今日の日本社会においていよいよ明確になりつつあると考える諸個人の自立化へむけての動向を、個々の世帯（家族）のなか、夫婦双方の行動様式、社会関係、価値観そして意識等のなかを探ろうとすることにある。

今日、日本の家族は大きく変わりつつある。第二次世界大戦後の民法改正を中心とする制度改革による変容を戦後第一の変容と名づけるならば、経済の高度成長にともない、家族の構造と機能を大きく揺り動かされた変容は第二の変容と言えよう。そして、いま、21世紀へむけて、第三の変容と名づける変容が徐々に、しかし確実に始まっている。

変容のきざしは、おそらく1960年代の終わりのあたりから、徐々に見られたとおさえられる。それは、アメリカにおける人種差別撤廃運動、ヨーロッパの大学を席捲した若者たちの叛乱とときを同じくして、世界的規模で展開されたウイメンズ・リブ運動により加速された。既成の運動が喪失させていたヴァイタリティと創意性をもって、世の多くの女性がその内奥に秘め隠していた性差別へのウップンを表出させた運動は、女性が生活の砦としてきた家庭のあり方、夫婦関係のあり方そのものを問い返すことにより、家族の存在価値そのものを根本的に問うに到る。各国における離婚に関する法改正が進んだこともあり、母子世帯や父子世帯が増し、また単身世帯も増える。夫婦と未婚の子からなる、いわゆる核家族をもって、典型的な家族構成とは呼べない時代の到来である。

その後、1975年の国際婦人年と、ひき続く世界の女性解放運動の展開のもと、より地道に、より根底的に、男女、夫婦、親子、老親子のかかわり、家族のあり方の模索がすすむ。生態系の破壊につながる地球汚染や労働時間の短縮を中心とする労働の態様の見直しの動きは、男性の側にも、生活のあり方、男女の関係のあり方を見直しを迫った。日本は、アメリカやヨーロッパの動きよりも、その展開をワンテンポ遅れさせてきたとはいえ、世界の、特に先進資本主義諸国の動向と無縁ではありえなく、全体社会における男女の関係、家庭内における夫婦・親子・老親子関係は変容しはじめた。それは、ひとことでいうならば、全体社会における諸個人の自立化過程の一環としての、家庭内における諸個人の行動と意識の自立化の過程、そして又、全体社会におけるオールタナティブの認容、多様性の認容の動向の一環としての、家庭内における諸個人の行動と意識の多様化の過程、家族の存在形態そのものの多様化の過程と名づけられよう。

具体的には、第一に家族の形態そのものの多様化、第二に家計維持の構造の変容、第三に家族員の行動様式、社会関係等にみる多様化と自立化の傾向、第四に、価値観や意識等にみる多様化と自立化の傾向等をとおして把握されると考える。

第二次世界大戦前の日本の家族は、家父長制的家族制度の支配下において、直系三世代家族をその理念型として掲げた。第二次世界大戦後の法改正そして産業構造の転換にともなう労働者階級の家族の増加のもとで、日本の家族の理念型は、資本の側が期待する夫婦と未婚の子を構成員とする夫婦家族と、行政の側が期待する三世代同居の直系家族の二類型併立へと変容した。そして、いま、理念型としては、この二つの類型を併立させつつ、現実の家族は、その形態の多様化のスピードを早めている。直系三世代そのものが、二世代の夫婦家族の寄り合い世帯の様相を濃厚にし、夫婦家族はますます構成員を減らし、母子世帯や父子世帯の割合が増し、かつ単身世帯や、オーソドックスな家族構成からはみだすさまざまな組合わせの家族や世帯が輩出しはじめた。

そして、この多様化する家族のなかの人間関係も、かつての、家父長の鶴の一声に盲従することを強制された人間関係の残滓を拭き去り、夫婦・親子・老親子関係ともども、構成員の行動と意識の自立性、多様性を認めるものへと変容しつつある。

集団が維持されるためには、集団成員の行動様式に集団の凝集性の維持へむけての協力が必要であり、集団成員が個別分散的な行動をとる時には、その凝集性が弱まり、下手をすると集団そのものが崩壊する。家族集団にもこの原則は貫徹されるから、家族成員が全く自由分散的な行動をとるとき、家族の凝集性は弱まり、崩壊の危機に類する。勿論、自立性や多様性と自由分散は次元が異なる行動様式であり、自立性や多様性が認められた集団の成員の凝集度はより高いという法則性も指摘されている。とはいえ、自立性、多様性が自由分散、個別分散に連続する可能性をはらんでいることもまた事実である。その意味では、近現代社会が諸個人の行動の自由をできる限り平等に保障しようという志向を内包する社会であり、近現代家族が同じ原理を内包し、近年の日本家族が、遅ればせながらその方向へむかって動きだした限り、現代の家族が常に分散と凝集の綱渡り的要素を含んでいることは指摘するまでもあるまい。

私たちが、東京の下町、墨田区に住む147世帯の夫婦ペアにみる家族としてのまとまりと諸個人の自立化、多様化の間には、いかなるダイナミックスが指摘されるのか、以下、分析に入る。先に、家族内における諸個人の自立化、多様化をはかる尺度として、家族の形態、家計維持の構造、家族員の行動様式、社会関係そして価値観や意識をあげた。このうち、家族形態の多様化については、すでに第2部第1章において分析がなされているので、ここでは早速に家計維持の構造の分析から入りたい。しかし、その前に、分析の対象とする147世帯の夫婦のプロフィールを概括的におさえる。

第1節 夫婦ペアのプロフィール

147世帯の階級構成の内訳は、資本家階級が19世帯、自営業主層が70世帯、労働者階級が57世帯である。ほかに階級構成不明の世帯が1世帯含まれる。資本家階級19世帯中15世帯は夫が業主、4世帯は同じく夫が常雇という従業上の地位にある。自営業主層70世帯中67世帯は

夫が業主，2世帯は夫が家族従業者，1世帯は夫が常雇で妻が業主という従業上の地位にある。労働者階級57世帯の内訳は，夫が常雇50世帯，ほかに臨時・パート・無職等が続く。資本家階級に分類される世帯の夫婦の場合，夫が業主ないし常雇で妻が無職というペア，ないしは夫が業主で妻が家族従業者というペアが過半をしめる。自営業主層の場合には夫が業主で妻が家族従業者というペアが圧倒的に多数を占めるが，なかには夫が業主で妻が常雇ないし臨時・パート，夫が業主で妻が無職というペアもみられる。また労働者階級の場合には，夫が常雇で妻が常雇ないし臨時・パートというペアが4割強を占めるが，同時に夫が常雇で妻が無職というペアもほぼ同じ割合を示す。いま，従業上の地位別の夫婦ペアの存在形態の概要を階級構成別にまとめるならば，表2-4-1に示すような特徴を示す。

147世帯の夫婦ペアの夫のうち無職者は3名のみである。同じく妻の無職者は48名である。いま，147夫婦ペアから，それぞれ無職者を除いた数を母集団に，従業上の地位別の構成比をみると，夫では業主が58.3%，家族従業者が1.4%，常雇が38.2%，臨時・パートが1.4%，不明0.7%の内訳，妻では家族従業者が54.5%，業主が4.0%，常雇が18.2%，臨時・パートが20.2%，そしてN.Aが3.0%の内訳を示す。この割合の背景には，すでに第2部第1章で指摘したように，調査対象地の特殊性と同時に調査時における一定の困難の反映がある。

ところで，こうした特徴を示す従業上の地位にある夫婦が従事する仕事の，産業別構成をみると，夫婦ともに製造業，卸・小売業そしてサービス業の三産業が大半をしめる。夫では，製造業従事が42.4%，卸・小売業従事が25.0%，サービス業従事が11.1%で計78.5%，妻では，製造業従事39.4%，卸・小売業従事33.3%，サービス業従事13.1%，計85.8%がこの三つの産業に従事している。この産業別構成にみる特徴は調査のバイアスというより，むしろ，この地域の特性を反映するものといえよう。夫婦が同一の産業に従事するパターンは，製造業従事に21.8%，卸・小売業従事に14.3%みられる。サービス業従事は3.4%と少ない。その過半は先にみた業主と家族従業者のペアである。

職業別の構成についてみると，夫は技能工・生産工程従事者32.6%，販売従事者25.0%，管理的職業従事者13.9%の三職業に全体の約7.2割が含まれる。一方，妻においては，技能工・生産工程従事者30.3%，事務従事者27.3%，販売従事者26.3%とほぼ同じ割合を示し，全職業従事者の約8.4割を占める。夫婦が同種の職業につくケースは34%である。

次に147夫婦ペアの出生地についてみると，夫婦各々に77ケース，52.4%は東京都出身で

表2-4-1 従業上の地位別構成(男女別) (%)

	夫	妻
業 主	58.3	54.6
家 族 従 業 者	1.4	4.0
常 雇	38.2	18.2
臨 時 ・ パ ー ト	1.4	20.2
不 明	0.7	—
N ・ A	—	3.0
	100.0	100.0

ある。これに関東出身者を加えると、夫の68.7%、妻の74.8%は関東出身であることがわかる。夫の20ケースは現住地で出生しているが、妻に現住地出生者はいない。この現住地を出生地とするものも含めて、夫婦ともに東京出身のものは46ケース、31.3%、東京出身も加えた関東出身のペアは54ケース、36.7%、つまり、先にみたように、夫婦それぞれに東京を含む関東出身者の割合は高いが、双方ともに関東出身というペアと、いずれかが関東だが、他方は関東以外というペアがほぼ同じ割合であり、さらに夫婦ともに関東以外の出身者がほぼ同じく三分の一を占めるという構成がうかびあがる。階級別に大差はないが、自営業主層の夫に東京都及び関東出身者の割合が高く、労働者階級において相対的に低い。

学歴は、高小・中学卒が夫の25.2%、妻の22.4%、旧中・高校卒が夫の47.6%、妻の56.5%、専修学校・高専・短大卒が夫の4.1%、妻の18.4%、大学・大学院卒が夫の22.4%、妻の4.1%の内訳（N.A 0.7%）であり、夫婦ペアでみた場合、妻より夫の学歴の高いペアが32.0%、夫より妻の学歴が高いペアが20.4%、残りは同程度である。階級構成別にみると、大卒の夫の割合が、資本家階級で42.1%、自営業主層で17.1%、労働者階級で24.1%と有意差を示す。学歴は年齢と相関するので、夫婦の年齢分布についてみると、たとえば夫の年齢において、40歳未満は労働者階級の4割弱をしめるのに、資本家階級と自営業主層では0.5割強、逆に40歳～60歳未満は労働者階級では4.6割にとどまるのに、資本家階級では7.3割、自営業主層では6.4割を占める。それ故、60歳以上層は、自営業主層をトップに資本家階級、労働者階級の順に少なくなる。このようにみえてくると、資本家階級における大学卒の比率の高さは、単に自営業主層よりいく分若い年齢分布の効果のせいではないこと、労働者階級における自営業主層を上まわる学歴には、あきらかに年齢分布の相違が一定程度反映していることがわかる。

ところで、147ペアの夫婦が、現住地に住んだ年と、彼ら、とくに夫が東京何代目にあたるのかをみると、一目瞭然わかることは、資本家は戦前、自営業主層は昭和21年から50年の間、そして労働者階級の場合には昭和51年以降に現住地に住むようになったものの割合が高いということである。また、資本家の場合には東京1代目と3代目、自営業主層の場合には2代目と1代目そして労働者階級では1代目を占めるものの割合が高い。このようにみえてくると、147ペアの夫婦の夫のうち、資本家階級に属するものなかには東京3代目で戦前から東京に居住するものと、東京1代目で比較的最近に移り住んだ壮年層の二つの異なるカオが存在すること、他方、自営業主層には、東京2代目ないし1代目で40年～20年位まえから現住地で生活するものの割合が高いこと、労働者階級においては、学卒後、東京で就職して世帯をもった若壮年層の割合が相対的に高いことがうかびあがる。

こうした彼らが現在営んでいる家庭生活の器である住宅は、彼らの地域社会への根づきの歳月と階層差を反映して、資本家階級では10割、自営業主層では8.3割が自宅か自己所有マンション居住であるのに対し、労働者階級では5割しか自宅ないし自己所有マンションに入居していない。残りは借家、アパート、社宅、公営住宅等である。現在の家族の形態は、直系家族の形態が25.9%、夫婦家族の形態が73.5%、前者は資本家階級と自営業主層において労働者階級より有意にその割合が高い。したがって、家族数も資本家階級の1世帯平均4.16人、自営業主層で4.03人、労働者階級で3.48人と明白な相違を示す。平均は3.79人である。

第2節 家計維持の構造にみる特徴

さて、147夫婦ペアの世帯の年間総収入の分布をみると、表2-4-2のように、資本家階級の84.2%は1,000万円以上、自営業主層の37.1%は500万円以上700万円未満層で、これに1,000万円以上を加えると50.0%は500万円以上、一方、労働者階級の場合にはその56.1%が500万円未満と、かなり明白な格差が存在していることがわかる。平均すると、500万円未満が約4割、500万円から1,000万円までも約4割、そして2割が1,000万円以上という内訳である。このうち、年間の家計費にまわされる額についてみると、300万円未満の世帯は38.8%、300万円から500万円までが34.0%と、全体の72.8%は500万円未満で生活している。8.5割近くが1,000万円以上の収入のあった資本家階級でも、約6割が500万円未満と答えており、家計費は家族員数やライフサイクルのステージと相関する故、早急な結論は下せないが、総じて抑さえた家計費で生活していることがわかる。700万円以上の家計費と答えたものの割合には、あきらかに階層差がみられ、資本家階級のみ2割をこえるが、自営業主層、労働者階級においてはいちじるしく少ない。

ところで、以上にみた収入の中心をなす給与収入と自営業収入を、いったいいかなるかたちで稼ぎだしているのかを、ここでは夫婦の稼得のかたちに限定してみる。147世帯中、夫婦ともに無職のペアが1世帯、稼得状況が不明のペアが1世帯、のこり143世帯についてみると、夫婦ともになんらかの仕事についているケースは95ペア、66.4%を占める。妻が主婦業に専念するケースが43ペア、30.1%である(表2-4-3)。自営業主層においては、業主と家族従業者の組み合わせが多いことは先にふれたとおりだが、その組み合わせを中心に81.4%が共働きである。一方、資本家と労働者階級においては非共働き、つまり経営者等と専業主婦、賃労働者と専業主婦といった組み合わせが一定の割合(資本家階級で47.4%、労働者階級で46.3%)を占める。資本家階級に分類される階層の半数が何らかの意味で仕事をもっていること自体、日本の資本家階級の両極分解的状況を示すともいえようが、そうした状況のもとで、従来の性別分業の枠組をこえ、いわば共同経営的なペアを組む夫婦が登場しつつあることに注目する。そのことは、業主と家族従業者のペアを組む自営業主層においても指摘しうることで、少なくとも、これらのペアは、業主と旧来どおりの意志決定権の大部分を業主としての夫にゆだねる家族従業者としての妻、無償の労働力としての妻のペアと、業主と共同経営的な傾向をもち、意志決定権も一定程度確保し、一定の収入も確得する妻とのペアに分けることができる。そし

表2-4-2 年間総収入の分布 (%)

	資本家階級	自営業主層	労働者階級	計
500万円未満	—	35.7	56.1	38.8
500万円～700万円未満	5.3	20.0	7.0	12.9
700万円～1,000万円未満	10.5	17.1	21.1	17.7
1,000万円以上	84.2	12.9	8.8	20.4
NA	—	14.3	7.0	10.2
計	100.0	100.0	100.0	100.0

表 2-4-3 夫婦の稼得形態 (%)

	共働き	非共働き	N・A	計
資本家階級	47.4	47.4	5.2	100.0
自営業主層	81.4	12.9	5.7	100.0
労働者階級	53.7	46.3	—	100.0
計	66.4	30.1	3.5	100.0

て、この後者のペアにおける妻は、経済的な自立度において一定の幅を確得し、そのことにより、発言権や行動の自由といった側面においても自立化の度合を強める傾向があることを指摘しうる。この点は、労働者階級の妻においても指摘される点で、特に6割近い共働きの妻は、彼女たちが独立した収入、それがいかに低収入とはいえ、を入手することにより、その使途等について、それなりの自由度と自立度をもつことがすでに多くの先行研究においても指摘されてきた。以下にみるように、一定の収入を得るためには、自営業従事、賃労働従事を問わず、かなりきつい生活時間を余儀なくされるのだが、それとひきかえに、少なくとも経済的な自由度において、またその延長線上で潜在的な行動の自由度において獲得されるものがあることを指摘しうる。潜在的という意味は、可能性はあっても、現実には、生活時間に押されてままならない場合が多いということである。妻の稼得収入の存在が、夫の稼得収入の使途の自由度を増す側面にも目をむける必要がある。もっとも、そうした傾向は妻が専門職的な稼得収入をもつ場合に限られる。

このようにみえてくると、家計維持の構造そのものにおいて、従来の性別分業の枠組にはまらない多様な家計維持のかたちが登場し、それは、さまざまな側面での両性の行動の自立化につながる可能性をもっていると言えよう。

第3節 行動様式と社会関係にみる特徴

147 夫婦ペアの行動様式についてみる場合、まず基本的な生活時間、なかでも労働時間についてのおさえが必要であろう。この点に関してきわめて特徴的なことは、夫の労働時間の著しい長さである。9時間以上の労働時間と答えたものが71.4%を占める。妻の労働時間が9時間以上のものは44.6%であるからこの点は大きく異なる。特に自営業主層の労働時間の長さが目立ち、10時間以上が65.0%をも占める。この点、労働者階級の38.5%の割合と対照的である。資本家階級でも52.9%のものは10時間以上働いており、長時間労働をもって現在の地位と生活を維持していることがわかる。そして又、先に男女をくらべると妻の労働時間は夫のそれよりかなり短いといったが、資本家階級の妻で働くものの42.9%、自営業主層の妻のうち働くものの44.9%は10時間以上の労働時間を稼得行動にむけていることも事実で、結局、日本の自営業主層の生活が、超長時間労働の、それも夫婦のペアによる長時間労働によって支えられているさまがうかがいあがる。これに対し、労働者階級の妻で働いているもののうち10時間をこえて働くものは11.1%にすぎない。但し、労働者階級の夫の3分の1強は1時間か

ら1時間半、5人に1人強は30分から1時間の通勤時間を必要としており、妻の通勤時間の平均は夫のそれより短いことを考慮すると、夫の拘束時間の長さがうかびあがる。とはいえ、働く妻の過半は家事労働を殆んど一手にひきうけており、1日に1～2時間ですませているものは10人に1人強にとどまり、2時間以上4時間未満に3人に1人強が入る。4～5時間かけているものも10人に1人強にのぼるから、妻は生産・非生産労働従事に加えて、家事・育児に一定の時間をかけ、結局のところ、夫よりも自由・教養時間等を失っていることもまた事実である。夫の家事分担は自営業主層及び労働者階級において調査対象の2割程度にみられるが全体としては著しく低い。こうして、平均すると夫より短い労働時間ではあるが、家事・育児の大半を担う妻の生活時間のしわよせは睡眠時間に行く。睡眠時間8時間未満のものは、夫層で59.3%、この数字自体、長い労働時間の結果であるが、妻層においては74.4%が8時間未満にとどまっている。特に労働者階級の妻の33.3%、自営業主層の妻の30.7%は7時間未満であり、ゆとりのない生活時間がうかびあがる。夫層でも全体の24.4%が7時間未満の睡眠にとどまっている。

こうした日々の生活を反映してか、休日の行動についての質問に対する答えのトップはテレビ、第2位がごろ寝が占める(表2-4-4)。しかし、これは夫層においてであり、妻層においては、ウィークディにやり残し、たまった家事に休日を割くと答えたものがトップ、第2位にテレビが入ってくる。夫層の休日の3番手には趣味、そして家族との団欒、家族でショッピング、子どもの相手、家族でドライブといった家族単位の休日のゆとりの時間が続く。しかし、ここで注目しなければならないのは、職場での仕事、仕事の計画、新しい勉強といった、

表2-4-4 休日の過ごし方 (実数, MA)

夫		妻	
テレビ	103	たまった家事	71
ごろ寝	75	テレビ	68
趣味	55	家族で団らん	57
家族で団らん	49	家族でショッピング	52
家族でショッピング	34	子どもの相手	38
子どもの相手	30	家族でドライブ	18
家族でドライブ	25	親せき訪問	40
仕事の計画	29	友人と話	36
職場での仕事	24	近所の家へ	14
新しい勉強	10	新しい勉強	5
親せき訪問	22	職場での仕事	4
友人と話	20	仕事の計画	4
近所の家へ	8		

仕事からみの時間に休日を割くものが、資本家層の3人に1人近く、自営業主層でも5人に1人強いることで、休日が休日として機能していない生活がみえてくる。そこには、日頃の生活時間から推して、休日でなければ出来ないであろう、親きょうだい等親族とのつきあいや友人、近隣とのつきあいをカットしてでも、仕事の計画等に時間をふりむけることで、現在の地位や収入を維持している姿がうかびあがる。こうした夫層の行動様式と比較すると、妻層においては、休日に仕事に時間を割くものは著しく少ない。そして、家族との団欒、家族でショッピング、子どもの相手、家族でドライブ等の家族団欒のひとつの過ごし方に続いて、親きょうだい等親族とのつきあい、友人との語りあい、近所の家とのつきあい等、血縁や地縁等との人間的ふれあいに休日を充当するものが夫層よりも多くみられる。

親きょうだいとのつきあいのうち、いま、親にしぼってみるならば、以上にみたような休日の過ごし方の相違も反映して、夫層と妻層では妻層の方が有意に高く、自分の親とのつきあいを保っていることがわかる。一昔前においては、結婚してからあとの女性の行動は、親とのつきあいを含めて夫の家に規制され自由度を制限されることが多かったが、今日においては、かなりの自由度で電話や訪問等、自分の親との往來をしていることが把握され、こうしたところにも、今日、妻層の行動の自立化の傾向が指摘されるといえよう。

両親または片親と同居しているものは、夫方の親と同居が24事例、妻方の親と同居が6事例の計30事例であり、圧倒的に夫方の親との同居が多く、それは特に自営業主層において高い比率を示している。そして、夫層においては、同居のもの以外では、自分の親に会う回数は年2～3回とか年1回といった少ない回数が多いのに対し、妻層においては、年30回以上、年11～20回、年6～10回等かなり多い回数をあげるものの割合が高い。また、電話も、妻層において、年30回以上、年11～20回、年21回～30回といった頻度でかけているものの割合が高く、夫層においてはその二分の一から三分の二にとどまっている。つまり、夫層においては、従来、つとに指摘されてきたように、べったり同居と別居している親との疎遠な関係という日本的な特徴がみられるのに比して、妻層においては、別居はしているが、電話、文通、訪問等をとおしてのかなり緊密なつきあいが維持されている。

このように、親とのつきあいにみる妻層の自立化傾向は、集団所属においてもあきらかである。所属集団・組織のうち、全戸加入の町内会をぬかした所属集団・組織の平均は夫方で0.7、妻方で1.03と妻方において高い。夫層においては、同業者・経済団体といった職能集団がトップで、スポーツサークル、趣味・生活拡充集団がこれに続くが、妻層においては趣味・生活拡充集団がトップで同業者・経済団体等の職能集団は第5位にとどまる。特に資本家階級や自営業主層の妻のなかには芸や習いごとその他のグループに所属するものの割合が高く、その割合が低い労働者階級の妻との間の生活格差とライフサイクルのステージの相違が指摘される。資本家階級や自営業主層の妻層においては町内会婦人部への参加の率も高く、婦人部主催の旅行等への参加の率も高い。これに対し、労働者階級の妻層は町内会婦人部の活動への参加は少なく、PTAや趣味・生活拡充集団そして宗教団体等への参加がみられる。しかし、労働者階級では、女子よりむしろ男子の方がスポーツサークル、政治、宗教団体の加入等、集団所属が活発で、時間的余裕が乏しく、かつ集団所属においても同業者・経済団体への加入がトップに位置づく資本家階級や自営業主層と対照的な相違をみせる。総じて、妻層がある程度仕事を離れ

た自分の世界をもち、かつ地域に交際仲間がいるのに対し、夫層の生活は職業とのかかわりに強く縛られている現実がうかびあがる。

以上を通して、仕事中心の夫層の生活に比して、血縁との絆、地縁との絆、PTA、趣味、生活拡充集団への所属等、仕事に加えてかなり多様な社会関係を取り結び、夫層の行動様式や社会関係と相対的に自立した特徴をみせる妻層の生活が指摘される。

しかしながら、このことは、私たちが調査対象として分析している147夫婦ペアが家族としてのまとまりを欠いていることを意味しているのではない。興味ぶかいことに、日常の行動様式において夫との相対的自立性を示している妻層が、日常生活上の、仕事上の相談相手として、また日頃のものの考え方に影響を与える存在として、家族、とくに夫層の存在を高く評価している事実が把握される。このことは、たとえば、生活上の諸問題の相談相手として妻層があげるひとのトップ(46.9%)に夫が位置づき、それは親きょうだいや近隣、学友等を大きく引離していること、職場や仕事上の問題でも同じく家族をあげるものが妻層においては非常に多いことにあらわれている。考え方に影響を与えているひと等のトップも妻層においては全体の49.0%が夫を選択している。これに対し、夫層は同じく家族、つまり妻層を相談相手や考え方に影響を与えるひとのトップにあげるものが多いものの、他の存在をあげるものの割合も高く、妻層が夫層にもとめる関係よりもより開かれたかたちになっていることがわかる。特に自営業主層の場合には同業者仲間、労働者階級の場合には働く仲間が、職場や仕事上の問題の相談相手だけでなく、生活上の問題の相談相手としても、また考え方に影響を与えるひととしても登場し、その割合は妻層より余程高い(表2-4-5)。つまり、夫層では、職業上、生活上の相談相手、考え方に影響を与える存在として、家族・親族の血縁集団と同業者・働く仲間の職縁集団がパラレルなかたちであげられるのに対し、妻層では家族への特化傾向がみられる。なお、考えに影響を与える存在として、夫婦ともにマスコミが第2位(夫の22.4%、妻の23.1%が選択)に登場している点、同じく、資本家階級の夫層において昔の学友が第3位に登場している点、妻層においては全体の第3位に近隣が選択されている点にも注目する必要がある。

以上をとおして、行動様式においても社会関係においても職業とのかかわりに強く縛られつつも、家族との絆も色濃くもって生活する夫層と、行動様式、社会関係ともに相対的自立性を強めつつも、しかし相談相手や考え方への影響を与えるひとといった点では夫を中心とする家族への信頼を色濃く示す妻層という、両層の特徴が指摘される。それは、まさに多様化、自立化と凝集性の間で揺れる現代の家族そのものを象徴する傾向といえる。

表2-4-5 相談相手

(%, MA)

職場・仕事の問題				生活の問題				
夫		妻		夫		妻		
1.	家族	23.6	家族	40.0	家族	27.9	家族	46.9
2.	同業者	18.8	職場の仲間	12.0	親せき	14.3	親せき	13.6
3.	職場の仲間	16.7	職場の上司	9.0	なし	10.2	妻のきょうだい	12.2
4.	親せき	9.0	昔の学友	8.0	妻のきょうだい	9.5	近所のひと	8.2
5.	なし	8.3	なし	6.0	夫のきょうだい	8.8	昔の学友	6.8

第4節 価値観と社会意識にみる特徴

さて、これまでの分析において、147夫婦ペア各々の行動様式、社会関係ときわめて密接に関係した家族集団の存在そのものについて、調査対象の夫婦はいかなる認識をもっているのだろうか。全体をとおして、家族については「いまの家族の生活を中心に仲良くやっていくべきだ」との意見に賛意を示すもの（8選択肢中2つ選択）が多く、夫の7.5割（110事例）、妻の7.1割（104事例）がこの項目を選択している。ついで多いのが「家族は各世代の家族員の個性が十分に人間的に育まれるようになるべき」という選択肢の選択で夫の41.5%、妻の43.5%が選択、「家族は夫婦のきずなを中心に考えるべき」が第3位に夫婦全く同率の選択で並ぶ。「家族は子供の成長を中心に考えるべき」（夫層の18.4%、妻層の16.3%が選択）を大きく上まわって夫婦のきずなをあげるものが多く、さらにそれを上まわって家族員の個性の尊重こそ大事と指摘するものが夫婦双方においてみられたこと、かつての家意識を象徴する設問としてもうけた、「“家”を守り、家庭を中心に考えるべきだ」の選択が夫層の6.8%、妻層の6.1%にとどまったことは、日本の家族が、戦後45年余をへたいま、言葉の正しい意味での近代家族への変貌を意識の面で遂げつつあることのひとつの例証といえよう。階層別の特徴としては、「家族の生活を中心に仲良く」の選択が資本家階級と自営業主層の夫層に、「各世代の個性尊重」が資本家階級の妻層と労働者階級の夫婦双方に、そして「夫婦の絆を中心に」が自営業主層の夫層において有意差をもって選択された点を指摘しうる。第一の点に関しては、それなりの家産を有し、かつそれをもりたてようとする夫層の「家」意識のかたちを変えたあらわれの側面と、「家族」のためと思えばこそ長時間労働をも辞さぬ夫層の心意気のあらわれの側面の両面を内包すると考える。第二の点に関しては、特に女性層において「個性尊重」の多様化、自立化への志向性が強く育ちつつあることのあらわれとおさえられる。第三の点に関しては、零細な企業を妻といっしょに守る自営業主層の夫の妻に寄せる信頼の気持があらわれた数字とおさえることができよう。

夫婦双方が同一選択をみせた項目のトップも「家族の生活中心」で55.1%、第2位が「個性尊重」で25.9%を占めた。「個性尊重」をとともに選ぶ夫婦が「夫婦の絆」（17.0%）や「子どもの成長中心」（6.8%）、「親中心」（2.0%）をしのいで多いという事実は、くりかえしになるが、日本の夫婦のなかに家族の多様化、自立化へむけての志向性が明確に育ちつつあることを示すものといえよう。

こうした志向性は、近隣との関係や自らの生き方の志向性への問いに対する回答にもあきらかに貫ぬかれている。近隣・町内については（7項目中2つ選択）、「新しい生活の共同の場として作っていくべきだ」とするものが夫層の72.8%、妻層の66.0%の賛成をえて、「昔のような密接な関係を保ちたい」とする夫層47.6%や、妻層34.0%の選択を大きくひきはなした。「地縁的なきずなはなるべくゆるやかな方がよい」との選択も夫層の17.0%、妻層では23.1%選択されている。どちらかといえば夫層より妻層、資本家階級、自営業主層よりも労働者階級において、「ゆるやか」な関係に賛意を表するもの、さらには又「わからない」と近隣関係のあり方に消極的な模索の姿勢を示すものが多くみられた。

「生き方」の指標については、13項目の選択肢から3つの選択を指示したにもかかわらず、

表 2-4-6 生き方について

(%、MA)

	夫	妻
1 家族の生活のために生きたい	64.6	65.3
2 自分の人生を好きに生きる	50.3	49.7
3 自分の人生を個性的に生きる	39.5	31.3
4 働く仲間とともに生活が少しでも良くなるようにしたい	34.7	25.9
5 地域社会を豊かにするために生きたい	22.4	13.6

夫婦それぞれの第1位から第5位までの選択順が同じという結果が出た(表2-4-6)。「家族の生活のために生きたい」を選択したものは夫婦それぞれに6.5割前後、「自分の人生を好きに生きる」の選択が同じく5割前後で第2位をしめている。さらに第3位に「自分の人生を個性的に生きる」が夫層で4割弱、妻層で3割強を占める。このようにみえてくると、「家族の生活のために生きたい」と願いつつも、同時に「自分の人生」を「個性的」に、「好き」に生きたいとも願う、現代の男女の、まさに多様化、自立化志向と家族としてのまとまり(凝集性)の間で揺れるアンビヴァレンツな意識が明白に提示されているといえよう。夫婦が同一選択をした項目のトップも「家族の生活のために生きたい」であり(46.9%)、第2位に「自分の人生好きに」(33.3%)、第3位に「自分の人生個性的に」(17.7%)が並んでいる。

ここでひとつ注目しなければならないのは、夫婦それぞれに、そして又夫婦の選択の重なりにおいても第4位につけている「働く仲間とともに生活が少しでも良くなるようにしたい」という選択である。特に、資本家階級の夫層においては52.6%のものがこの選択肢を選択、第2位を占めている。自営業主層でも34.3%、労働者階級でも31.5%を占めている。妻層においては夫層より少し低い選択ではあるが、それでも資本家階級で21.1%、自営業主層で30.0%、労働者階級で24.1%のものが選択している。このことは、たとえば「社会を変えるために生きたい」と大上段にふりかざすことはしないが、「会社(企業)に認められる人生を送る」とは思わないで、「仲間」といっしょに「生活」が少しでも良くなるように努力したいと思う「生活」志向、「仲間」志向のあらわれとしておさえることができよう。また、先にみたように多忙な生活をおくる自営業主層の妻の約3割近いものが「ボランティア活動などを通じて社会に奉仕する」と答えている志向とも相通じるものと考えられる。

以上、家族、近隣、生き方をめぐる価値観において、夫婦のそれが非常に類似していること、同一の選択肢を夫婦がともに選択する率も高いことについてみてきたが、これは、現代における男女の価値観の共通性と同時に価値観が類似した夫婦が夫婦生活を営んでいる事実(それは配偶者選択時における志向性と同時に結婚生活をとおしての陶冶の二面からみる必要があろうが)をも示すものといえよう。そして、こうした傾向は、たとえば墨田区の特徴、墨田区の個性、墨田区に必要な施設等、ある意味では、先の質問以上に客観性の強い領域についての質問に対する回答にも明白にあらわれた。墨田区の特徴については、「人情」「伝統文化」の1位、2位は夫婦ともに同じで、男子は3位に「堅実で手堅い気風」が入り、女子ではこれは第5位にまわり、第3位に「老人を大切にする」、第4位に「せせこましい」が入ってくる。この第3位、第4位は、男子の第4位、第5位に位置づく項目である。つまり男子においては仕事の

上での評価が先に入り、女子においては生活上での評価が先に入った点のみ異なるが、総じてきわめて類似した選択をみせている。このことは、これからの墨田区の個性についての質問でも同様で、夫婦ともに、「隅田川をいかした都市」づくりを先頭に、「市民生活の充実した都市」づくり、「江戸の伝統を活かした都市」づくり、そして「ファッションの拠点都市」づくりを選択している。「ファッションの拠点都市」づくり、「機械金属を中心とした製造業都市」づくり、「最新の科学・技術の拠点都市」づくり等、産業と関連した都市づくりへの期待は、妻層よりも夫層の選択が高いが、全体としては低い。

墨田区に必要な施設や施策（多肢選択）についても、夫層は公園（50.3%）、病院（46.9%）、老人施設（45.6%）の順、妻層は老人（48.3%）、病院（42.2%）、公園（40.8%）と同じ傾向をみせつつ、夫層は防災設備の整備とか交通網の整備等どちらかといえばハードな面について、妻方はショッピング・センター、図書館等の生活に密着した施設の拡充を希望する傾向がみえる。いずれにせよ、老人施設、病院、公園といった、生活福祉に関する施設が不足し、かつ地盤的な特徴も含めて防災関係への不安もある地域であることが、区民の要望から推測される。そうした地域性を反映してか定住志向は、夫層で6.6割、妻層で6.1割と低い。「変わりたい」とはっきり述べたものは夫層で1.2割、妻層では0.9割しかいないが、「わからない」と返事を保留するもの等も含めると3分の1のものに定住志向がないことがわかる。この点は勤続志向についての問いに対し、夫方の2.4割、妻方の3.7割のものが転職志向（夫方の0.4割、妻方の0.2割）又はD・K層、N.A層であったこととも関連する。ちなみに資本家階級ではN.A層が5.3%のみ、自営業者層では転職志向、D・K層層およびN.A層含めて24.3%、そして労働者階級では同じく29.6%の内訳となっており、生業基盤の安定性や雇用の安定性、収入等の尺度の相違がこの数字に反映されているものと考えられる。

最後に支持政党についてみると、夫婦とも第1位は支持政党なしで夫層の37.4%、妻層の41.5%がこれに入る。ついで自民党支持で、夫層の31.3%、妻層の25.2%がこれに入る。第3位は社会党支持で夫婦それぞれ6.8%の選択である。支持政党なし、自民党支持ともに夫婦が一致して選択する率が高いが、しかし、たとえば、夫方の支持政党なし55ケース中、妻方も同じ選択は35ケースにとどまり、自民党支持1ケース、社会党支持3ケース、公明党支持3ケース、その他2ケース（N.A 11ケース）と続く。また、夫方が自民党支持46ケースについて同様にみると、うち31ケースでは妻方もまた自民党支持であるが、残り15ケース中、社会党支持のもの2ケース、支持政党なしが10ケース（N.A 3ケース）と、あきらかに夫方と異なる政党支持を表明するものがある。自民党支持が多いのは、夫婦とも資本家階級と自営業主層であるが、しかし資本家階級の夫方の47.4%は支持政党なしと答えており、その割合は労働者階級の夫方の支持政党なし42.6%をしのいでいる。

むすびにかえて

以上、東京の下町、墨田区に生活する147世帯の夫婦ペアを分析の対象として、家族としてのまとまりと、諸個人の自立化過程との間にはいかなるダイナミクスが把握されるか、について展開した。分析をとおして得ることができた主な知見を、以下、箇条書的にまとめる。

1. 147ペアの夫婦のうち、資本家階級に属するもののなかには、東京3代目で、戦前から東京に居住するものと、東京1代目で比較的最近に移り住んだ壮年層の二つの異なるカオが存在すること、他方、自営業主層には東京2代目ないし1代目で40～20年位まえから現住地で生活するものの割合が高いこと、労働者階級では、学卒後東京で就職して世帯をもった若壮年層の割合が相対的に高いという、三層の根づきの相違を指摘しうる。
2. 147ペアの世帯の年間総収入には、資本家階級の8.4割が1,000万円以上、自営業主層の5割が500万円以上、労働者階級の5.6割が500万円未満という格差がみられる。
3. 総収入の格差の背景には、出身や学歴、家族員数、家族員の年齢構成、ライフサイクル、不動産収入等の諸要因が存在するが、夫婦の稼得形態もひとつの要因をなす。この点についてみると、自営業主層の8.1割はいわゆる共働き、労働者階級の5.4割、資本家階級に分類される層でも4.7割が共働きの形態をとっている。全体では6.6割が共働きである。
4. 共働きの妻のなかには無償の家族従業者も含まれるから、一概にはいえぬが、就労にともなう所得の確保が、金銭の使途に関して、一定の自由度の保障につながることは指摘しうる。同時に、家計維持の構造における多様化がすすんでいることも指摘しうる。
5. 生活時間の分析をとおして特徴的であった点は、先の総収入をみせた資本家階級や自営業主層の夫方における超長時間労働、休日に来て仕事が入りこむ労働密度の高さ、そして妻方においては家事・育児時間の存在が睡眠時間を削り、また休日の過ごし方にも影響を及ぼす等、全体をとおして自由度の少ない状況におかれている現実であった。しかし、そうした現実を前提としつつも、仕事中心の夫層の生活に比して、妻層の生活は、血縁との絆、地縁との絆、PTA、趣味・生活拡充集団への所属等、仕事に加えて多様な社会関係をとり結び、夫層の行動様式や社会関係と相対的に自立した特徴をみせることが把握された。
6. しかしながら、日常生活における行動様式における相対的自立化傾向とは逆に、相談相手、考え方への影響といった精神的な絆においては、夫婦間の絆は強く、特に、妻層が夫層の存在を高く評価し相談をし、影響をうけていること、夫層もまた妻層の存在を評価しているが、職縁の絆もまた重視されていることがうかがいあがった。
7. 「家族」のあり方そのものを問う設問の分析をとおして、「家族の生活を中心に仲良く暮す」という選択肢と、「家族員の個性尊重」の選択肢が上位を占めたことは、相互の個性が尊重された家族のまとまりを志向する傾向を示すものといえよう。その意味では、最初に問題意識として述べた、自立化、多様化の傾向と凝集性のはざままで、あるべき家族の姿を模索する現在の日本の家族の典型的な姿がうかがいあがったといえる。
8. そうした傾向は、たとえば「生き方」をめぐる価値観にあらわれた「家族の生活のために生きたい」と願いつつも、同時に「自分の人生」を「個性的」に「好き」に生きたいと願う夫婦の二律背反的な志向等にも明白に把握された。
9. 同時にまた、生活を「少しでも良くするために」「仲間」とともに努力していきたいという志向性、墨田区の特徴や個性、墨田区に必要な施設や施策等によせる意見、定住・転職志向・支持政党等において、きわめて共通した見解を示しつつも、より詳細にみると微妙なくいちがいを示し、今日の夫婦が価値観や社会意識においても、自立化と凝集性のはざままで均衡を保ちつつ存在するさまがあきらかに把握された。(布施 晶子)